

令和2年12月15日

放課後等デイサービス事業所 各位

与那原町福祉課長 岡 剛
(公 印 省 略)

令和2年4月以降分の「特別支援学校等の臨時休業に伴う放課後等デイサービス支援事業」による利用者請求額及び補助申請額管理結果票の提出について（依頼）

日頃より、本町の福祉行政にご尽力賜り誠に感謝申し上げます。

みだしの件につきまして、令和2年4月以降の特別支援学校等の臨時休業に伴う利用者負担の補助申請額の確定を行う必要があります。事業所につきましては下記のとおり補助額の算出と申請をお願い致します。

また、ご多忙とは存じますが、本事業において国の補助事業となっておりますので下記のとおり対象期間毎の提出期限に遅れることが無いようよろしくお願い致します。

記

1. **令和2年4月~令和2年12月**提供分の提出

(1) 提出書類

- ① 従前通所負担額算定シート (別紙1)
- ② 補助額管理結果票 (別紙2)
- ③ 実績記録表(写)
- ④ 実績報告書(R2.4~R2.12提供分合計) (別紙3)

※左記の①~③については対象利用児・各月毎に作成をお願いします。

(2) 提出期限 **令和3年1月29日(金) 必着**

(3) 提出方法 データ及び紙媒体

(4) 提出先 〒901-1392 与那原町字上与那原 16 番地

与那原町役場 福祉課 放課後等デイサービス補助金係 宛

【メール】 yona.syougai Fukushi2@town.yonabaru.okinawa.jp

2. **令和3年1月**提供分の提出

(1) 提出書類

- ① 従前通所負担額算定シート (別紙1)
- ② 補助額管理結果票 (別紙2)
- ③ 実績記録表(写)
- ④ 実績報告書(R3.1提供分) (別紙3)

※左記の①~③については対象利用児・各月毎に作成をお願いします。

(2) 提出期限 **令和3年2月15日(月) 必着**

- (3) 提出方法 データ及び紙媒体
- (4) 提出先 上記の通り

3. 令和3年2月提供分の提出

- (1) 提出書類
 - ① 従前通所負担額算定シート (別紙1)
 - ② 補助額管理結果票 (別紙2)
 - ③ 実績記録表(写)
 - ④ 実績報告書(R3.2提供分) (別紙3)
- (2) 提出期限 **令和3年3月15日(月)必着**
- (3) 提出方法 データ及び紙媒体
- (4) 提出先 上記の通り

※左記の①～③については対象利用児・各月毎に作成をお願いします。

4. 補助金の支給申請書及び請求書の提出

- (1) 提出書類
 - ① 与那原町小学校・中学校・高等学校・特別支援学校等の臨時休業に伴う放課後等
デイサービス利用者負担額支給申請書 (様式1号)
 - ② 請求書 (別紙4) ※R2.4~R2.12の合計金額の記載をお願いします。
 - ③ 振込口座の通帳のコピー
- (2) 提出期限 **令和2年3月15日(月)必着**
- (3) 提出方法 郵送または窓口への持参
- (4) 提出先 上記の通り

※上記の①の提出書類に関しては各月毎に作成、②については各月毎の合計で1枚作成をお願いします

5. 留意事項

- 提出様式については与那原町のホームページに掲載しておりますのでダウンロードいただきご提出のほどよろしくお願ひ致します。
- 算定に係る手順については別紙の算定方法をご参考になさってください。

お問い合わせ先
与那原町福祉課 金城
TEL：098-945-1525
FAX：098-946-4597

別紙

放課後等デイサービス支援事業(R2.4提供分～) 補助金算定シートの算出方法

事前確認事項

- 下記のパターンに該当する利用児童の書類の作成・提出は不要となります。
 - ① 受給者証記載の利用者負担上限月額が0円の児童。
 - ② 利用者負担上限月額が4,600円であり、電話等による代替支援の実施がなく、通常通りの通所利用日数が8日以上で、利用日数の増加がない児童。
 - ③ 臨時休校前から休日のみの通所による利用者であり、代替支援の実施がなく、利用日数の増加が無い児童。
- 補助金算定シートの作成対象事業所
補助対象児童が2か所以上の事業所に通所している場合には、上限管理事業所にて補助金算定シートの作成をして頂くこととなりますので、上限管理事業所に対して情報提供をよろしくお願いします。

手順

- 手順1. 補助金算定シートの①従前通所負担額算定シートを用いて、従前の通所負担額算定の算定を行う
- 留意点** 従前通所負担額算定において最下部の補助額の金額が“0”円の場合、補助対象外となりますので、提出は不要となります。
- 手順2. 手順1で算出した従前通所負担額をもとに②補助額算定シート（1人児童）または②複数児童を作成
- 手順3. 手順2によって算出された補助額をもとに③実績報告書を作成。
- 手順4. その他提出書類をまとめて与那原町福祉課へ提出

お疲れ様でした！！